

## 会議録

- 1 会議の名称 令和4年度 第1回湖西市地域福祉（活動）計画策定委員会
- 2 会議日時 令和4年8月23日（火）午前10時00分～11時30分
- 3 開催場所 湖西市健康福祉センター研修室
- 4 出席者
  - (1) 委員 板倉福男委員、井川あい子委員、佐原伊佐男委員、原田幸男委員、吉塚敬一委員、菅沼敦子委員、河田宗康委員、山下美恵子委員  
  
(欠席者) 菅沼武彦委員、彦坂克己委員、杉田洋一委員、末吉由佳委員、袴田晃市委員、鈴木祥浩委員、阿部祐城委員
  - (2) 事務局 湖西市：地域福祉課 課長 山本勝久、係長 水谷智行、主査 梅田紗也子  
市民課 係長 小林景子、副主任 松井春華  
子ども家庭課 課長代理 山中裕美  
高齢者福祉課 課長代理 竹内通晃  
社会福祉協議会：会長 森宣雄、事務局長 吉原博明、係長 黒木昌子  
計画策定委託業者：植村優子
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 委員自己紹介
  - (3) 委員長・副委員長選出
  - (4) 計画策定スケジュールについて
  - (5) 令和3年度実施調査結果について
  - (6) 計画素案について
    1. 基本目標・施策体系
    2. 包含する2計画・新規施策
    3. 多様性を受け入れられる意識づくりについて
  - (7) 委員意見・感想発表及び質疑応答
  - (8) 地域懇談会の実施方針について
  - (9) 次回策定委員会について
  - (10) 閉会
- 6 会議配布資料
  - (1) 次第 / 座次表

- (2) 名簿 / 湖西市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- (3) 第3次湖西市地域福祉計画・第4次湖西市地域福祉活動計画の評価
- (4) 第3次湖西市地域福祉計画 評価一覧 【湖西市】
- (5) 第4次湖西市地域福祉活動計画 評価一覧【湖西市社会福祉協議会】
- (6) 多文化共生と地域福祉について（レジュメ資料）
- (7) 第3次湖西市多文化共生推進プラン（概要版）
- (8) 性の多様性と地域福祉について（レジュメ資料）
- (9) 第4次湖西市男女共同参画推進計画（抜粋版）
- (10) 湖西市性の多様性セミナーチラシ

## 7 会議の内容

### (1) 開会

#### （事務局）

こんにちは、地域福祉課長の山本と申します。今日はよろしくお願ひします。本来であれば健康福祉部長からご挨拶するところ、あいにく議会日程と重なっておりまして私が代わってご挨拶させていただきます。

地域福祉課課長 挨拶

#### （山本課長）

委員の皆さまにおかれましては、昨年より委員の就任をお受けいただきましてありがとうございます。昨年度は書面による開催という形を取らせていただき、本計画の基本理念や骨子案に関する意見をいただきましたこと、ありがとうございます。

まず今回、改めて皆さまがお集まりになるということですので、簡単に地域福祉計画の説明をさせていただきます。地域福祉計画とは、地域に暮らす人々が支え合いながら安心して生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、基本計画を策定してその方向性を定めるものになります。近年、8050問題やダブルケア、引きこもりなど、制度の狭間におきる問題が取り沙汰されております。最近のこのような社会的な動向を踏まえて、地域福祉計画で盛り込むように期待されている主な内容としては、包括的な支援体制としてその整備などの計画的な実施や展開を図ることを記載することが求められております。更に昨年4月の社会福祉法の改正において重層的支援体制整備事業が創設され、包括的な支援を行う際に複数の分野にまたがる場合の補助金等の活用をしやすい整理された形でございます。地域福祉計画に関しましては、今まで任意とされていたものが努力義務とされました。また高齢者、障がい者、児童の各分野の計画における、共通で取り組む事項を記載する際の上位計画に当たるものでございます。今後、こちらの計画策定後、また必要に応じて見直し等を行うように求められているものでもございます。

今回、地域福祉計画と、地域福祉活動計画を策定する形になります。共に地域福祉の推進を目指す計画ではありますが、地域福祉計画は理念や推進に向けての基本的な方向を定める計画でございます。また、

地域福祉活動計画は住民や福祉に関わる団体や事業者が地域福祉の推進に関わるための具体的な活動を示す計画となっております。

平成30年に市で策定いたしました第3次地域福祉計画と、社会福祉協議会で策定しました第4次地域福祉活動計画が本年度で計画期間が終了いたしますので、令和5年度から令和9年度までの5年間の本市の地域福祉の推進を図る計画として一体的に作ることにしています。

本日は、昨年度からの調査結果や関係機関との協議による評価の上、策定した素案等についてご審議いただきたいと思います。時間に限りのある中ではございますが、活発なご意見をいただければと思います。以上、簡単ではございますが挨拶と代えさせていただきます。

(事務局)

続きまして、社会福祉協議会の会長、森様より挨拶をお願いいたします。

社会福祉協議会会長 挨拶

(森会長)

改めましてこんにちは。社会福祉協議会の会長の森と申します、どうぞよろしく申し上げます。委員の皆さまには、大変お忙しい中、また残念ではありますが新型コロナウイルスの状況が高止まりの中にありましてご出席いただき、誠にありがとうございます。

ご承知の通り、この委員会におきましては令和5年度から5年に渡る湖西市の地域福祉推進の指針となるべき計画を策定するに当たって、皆さま方からご意見をいただくという会議でございます。計画の詳細等につきましてはただいま課長からの説明と、またこの後にも担当からそれぞれ説明がありますので、私の方からは今回策定に当たり今までと違う点について強調させていただきたいと思っております。

今まで市が策定しておりました地域福祉計画、それから社会福祉協議会が策定しておりました地域福祉活動計画、これらは当然相互が整合性を図りつつも、別々の形で策定し、別々の冊子で公表していたところがございます。今回、市と社協、ふたつの策定主体がはじめから一体となり、一体的に関わる中で作業を進めております。これによって、地域福祉の現状や課題が共有化され、同じ理念や方向性のもとに複雑化、多様化する地域の福祉ニーズを的確に捉え、より実効性の高い計画づくりができるものと考えたからでございます。

本日はこうした中で取りまとめた計画の素案をご提示しておりますので、委員の皆さま方からはそれぞれの分野で培われた知識、経験をもとに、幅広いご意見、ご提言等をいただくことで本計画が内容の濃いものになりますこと、ご期待申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(2) 委員自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。それではここで委員の自己紹介をお願いしたいと思います。お一人30秒程度、簡単に結構ですので順をお願いいたします。

委員自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。つづきまして、事務局側の参加者をご紹介します。

事務局紹介

(3) 委員長及び副委員長の選任

(事務局)

それでは次第に沿いまして、委員長及び副委員長を互選により定めます。委員長には議長を、副委員長には委員長の補佐と代理をお願いいたします。まず、委員長の選出についてご意見をお伺いしたいと思います。

(委員)

民生委員の井川さんをお願いしたいと思います。

(事務局)

民生委員の井川さんにとの声がありました。他になければ、委員長は井川さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員一同)

拍手

(事務局)

それでは、委員長は井川さんをお願いしたいと思います。続いて、副委員長の選出についてご意見をお伺いしたいと思います。委員長からご意見ありますか。

(井川委員長)

それでは、人権擁護委員の原田さんを副委員長にお願いします。

(事務局)

人権擁護委員の原田さんにとの声がありました。他になければ、副委員長は原田さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員一同)

拍手

(事務局)

ありがとうございます。それでは会則に沿いまして、司会進行を議長をお願いいたします。

(井川委員長)

では皆さま、改めましてこんにちは。今、ご指名いただきました井川といいます。福祉に関する大変大切な会でございます。限られた時間の中で、皆さまに貴重なご意見をいただいて審議がスムーズに進みますようご協力をよろしくをお願いいたします。それでは早速審議に入りたいと思います。

#### (4) 計画策定スケジュールについて

(井川委員長)

それではまず先に事務局から次第(4)～(6)の説明を受けたあと、意見や感想、質疑応答に移ります。計画策定のスケジュールについて説明してください。

(事務局)

計画策定スケジュールについてご説明します。

令和3年度は、9月～10月に、市民意識調査とボランティア団体を対象としたアンケート、そして地域包括支援センターなど専門機関を対象としたアンケートを実施しました。

2月には書面開催いたしました策定委員会において、計画の基本理念について承認をいただきました。

令和4年度は、本日の策定委員会の後、10月頃に地域懇談会を開催します。懇談会は、地域の課題や取組についてご意見を伺うほか、本計画に関する周知や地域福祉に関する意識の醸成を目的としております。懇談会の成果は、素案32ページや、35ページ以降の各施策の「市民・地域の取組」の部分に反映いたします。

12月頃に、令和4年度第2回策定委員会を開催し、懇談会の結果をご報告いたします。また、パブリックコメント用の計画素案についてご審議をお願いします。

30日間のパブリックコメントののち、2～3月の令和4年度第3回策定委員会において、計画最終案のご審議をお願いいたします。以上で、スケジュールの説明を終わります。

#### (5) 令和3年度実施調査結果について

(井川委員長)

続いて、令和3年度実施調査結果の報告をお願いします。

(事務局)

素案の22ページの2 アンケートからみる湖西市の状況をご覧ください。一般市民アンケート調査の結果について、抜粋してご説明いたします。令和3年の9月に15歳以上の市民2,000人を対象に、郵送による配布回収により実施いたしました。結果の概要を抜粋してご説明いたします。

①近所づきあいの程度についてです。年代によって付き合いの程度の違いが見られ、年齢が高くなるにつれ親しい付き合いをしている割合が高くなっています。特に若年層で地域のつながりが希薄化していることがうかがえます。

②近所づきあいの満足度については、近所づきあいの程度が濃いほど満足の数値は高くなっていることがうかがえます。

③地域活動やボランティア活動の参加状況については、年代別でみると、39歳以下では「参加している」割合が低く、若い世代の活動が低調なことがうかがえます。中学校区別で見ると、湖西中学校区、新居中学校区で「参加している」が4割前後と他の中学校区と比べて高くなっており、地区ごとで地域活動の差が見られます。

また、「地域活動に参加したいと思わない」と回答された方に、参加したいと思わない理由を聞いたところ、全体で、「自分のことで精一杯」が最も高く、次いで「体力的に自信がない」「忙しくて時間が無い」となっています。40代までは「関心がない」が、50代以上では「体力的に自信がない」も多い傾向が見られます。ライフスタイル・ライフステージに合わせた地域参加の在り方を考える必要があります。

⑥必要な福祉サービス情報の入手状況について、年代別でみると、15～29歳、50～59歳で「できている」が10%台にとどまっています。また、50歳以上で「できていない」が6割前後と、他の年代と比べて高くなっています。

災害時の手助けの必要性については、年代別でみると、「手助けが必要」が70歳以上で23.5%と他の年代と比べて高くなっていることから、高齢者を中心とした支援が必要です。

また、手助けが必要な人のうち、避難所や避難場所に行くのに、「手助けが必要」と回答した人で、避難所や避難場所に行くのを手伝ってもらえる人がいるかどうか聞いたところ、全体で、「いる」が47.7%、「いない」が22.7%、「わからない」が26.6%となっています。また、手助けが必要な方のうち、避難を手伝ってくれる人が「いない」「わからない」方が49.3%となっており、支援体制の整備が必要です。

⑨成年後見制度の認知度について、成年後見制度の「内容も言葉も知っている」は約3人に1人とどまっていることから、広報や各種相談窓口等での周知・啓発を充実させ、必要な時に選択肢の一つとして活用できるよう、制度の認知度の向上を図る必要があります。

⑩再犯防止の用語の認知度について、「社会を明るくする運動」の認知度は、「内容も言葉も知っている」が8.5%、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」が38.7%、「内容も言葉も聞いたことがない」が43.7%となっています。

「再犯防止啓発月間」の認知度は、「内容も言葉も知っている」が7.4%、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」が33.8%、「内容も言葉も聞いたことがない」が49.0%となっています。再犯防止について広報・啓発していく必要があります。

続きまして、関係団体アンケート調査結果について、結果概要をご説明いたします。素案の30ページをご覧ください。令和3年9月22日～10月22日に対象者を湖西市内で活動する専門機関4団体と、ボランティア団体15団体に調査しております。

専門機関アンケート調査結果の概要をご説明いたします。

①他の団体や地域組織と連携したいと考える団体・組織については、障がい関係の団体や社会福祉協議会を始め、多岐にわたっています。

②他の団体や地域組織と連携する場合があるとよい仕組みについては、意見交換や情報共有の場についての意見が多く挙げられました。

③断らない相談支援を実現するため、相談支援体制の整備や人事育成、情報共有等において必要と考える取組については、虐待や緊急時の仕組みづくりなどが挙げられました。

続きまして、ボランティア団体アンケート調査結果の概要についてご説明いたします。

①団体が活動を進める中で、これから特に支援が必要だと思う対象は、「一人暮らし高齢者」「高齢者のみの世帯」が多くなっています。

②団体が活動を進める上で課題となっていることについては、会員数の減少、新規加入者がいないこと、また、会員の高齢化も減少の要因とみられます。

他の団体と連携する場合希望する内容については、「合同での研修や勉強会の開催」「情報の交換と共有」が多くなっています。

続きまして、資料「第3次湖西市地域福祉計画・第4次湖西市地域福祉活動計画の評価」をご覧ください。前回計画の進捗状況を把握するため、施策ごとに担当課による評価を行いました。4段階で「十分できている」「ややできている」「あまりできていない」「ほとんどできていない」から評価しています。

第3次湖西市地域福祉計画の評価については、基本目標1、2は「ややできている」の割合が8割を超えています。基本目標3は「あまりできていない」が3割程度みられます。

第4次湖西市地域福祉活動計画の評価は、基本目標1では「ほとんどできていない」が2割程度みられます。

次に、資料「第3次湖西市地域福祉計画評価一覧」をご覧ください。内容を抜粋して説明いたします。

基本目標1については、主な取り組みとしてウェブサイトなどの広報啓発を充実させていることなどが挙げられています。「あまりできていない」ものとして、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度より、イベント等を中止になる場合が多くあったことがあげられています。

基本目標2については、民生委員児童委員や関係機関と連携し、地域において見守り活動を実施しています。「ほとんどできていない」では、高齢者の地域での支え合いの仕組みは広がりつつありますが、障がい者も含めた地域づくりが必要であることが挙げられています。また、高齢者についても生活支援コーディネーターを配置し、生活支援について課題を把握検討していますが、一人暮らしや身寄りのない高齢者の増加で、課題が複雑かつ困難な傾向にあることが挙げられています。

基本目標3については、福祉サービス、権利擁護等サービスや相談体制を整備していますが、支援を必要とする人への支援にたどりついていないことなどが挙げられています。

続きまして、資料「第4次湖西市地域福祉活動計画評価一覧」をご覧ください。

基本目標1のNo. 3については、資料では「ほとんどできていない」に評価ではなっておりますが、評価が昨年度だったため、この一覧には導入予定と記載があります。現在ではSNSを導入しております。

「あまりできていない」ものとして、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度より、イベント等を中止になったことが挙げられます。一方で、「ややできている」として福祉教育についてはオンラインに切り替え、講座の実施を行っていることが挙げられています。

基本目標2について、5つの中学校区に生活支援コーディネーターを配置し、各校区単位に「支え合い推進会議」を開催し、地域の課題解決に向けて話し合いを進めていることなどが挙げられています。

「ほとんどできていない」ものとして、こちらもコロナの影響で、地域の居場所開設がないことなどが挙げられています。

基本目標3について、権利擁護支援体制づくりとして、法人後見受任体制が整い、令和3年より受任

開始をしていることなどが挙げられています。

以上で、令和3年度実施調査結果の報告を終わります。

## (6) 計画素案について

(井川委員長)

続きまして、計画素案について説明をお願いします。

### 1. 基本目標・施策体系

(事務局)

素案 33 ページをご覧ください。3章の計画の基本構想の1の計画の基本理念を説明いたします。

計画の基本理念についてですが、地域共生社会の実現に向け、「誰もが自分らしく、安心して、しあわせに暮らせる社会」としており、先日、書面で開催した策定委員会でご承認いただいております。

続きまして、2の計画の基本目標について説明いたします。計画の基本目標として3つの柱としました。基本目標は第3次計画の文言と同一となっております。これは、現行の3次（4次）計画を振り返り、それを基に4次計画をどのようにするかを検討していくことになるため、ことばは変更しない方がよいと判断したことによるものです。

なお、書面開催した委員会の資料において、基本目標は4つとしておりましたが、再考し、基本目標2と3に盛り込むこととしました。

基本目標1は、人と人とのつながりの構築のため、地域福祉に関する意識の醸成と交流機会の提供を取組としています。基本目標2は、人材育成、相談しやすい環境整備、多機関協働による支援を取組としています。基本目標3は、福祉サービスの充実、支援が必要な人に支援の届く体制整備を取組としています。

34 ページをご覧ください。3の施策体系、計画の体系図となります。基本理念に掲げる社会を実現すべく、基本目標があり、その目標を達成すべく、市民をはじめ地域のあらゆる主体がやっていくべきこととして「基本施策」を定め、そのうち、行政及び社会福祉協議会が取り組むべきことが「施策」となっております。

35 ページ以降は、「基本施策」と「施策」を具体的に記載しております。詳細は時間の都合上割愛させていただきますが、特出しするとしたら、包括的な支援体制の構築の手段である重層的支援体制整備事業が掲げている3つの柱となる支援、これは素案2ページにあります。そのうち相談支援として「多機関協働事業」、「アウトリーチ等継続的支援事業」を盛り込んであります。これは、包括的な支援体制の整備に関する事項として地域福祉計画に盛り込むべき事項となっております。

構成の話となりますが、基本施策につきまして、「市民・地域の取組」、「市」及び「社会福祉協議会」のそれぞれが取り組むべきことを区分し、市民が主体的に地域福祉活動に取り組んでいただけるようにしてあります。このように「市民・地域の取組」を明記することは、住民の参加の促進に関する事項として地域福祉計画に盛り込むべき事項となっております。

なお、「市民・地域の取組」については、これから実施します地域懇談会を受け加筆・修正があることをお断りさせていただきます。

以上、3章の計画の基本構想と4章の基本計画の説明を終わります。

## 2. 包含する2計画・新規施策

(事務局)

第4次湖西市地域福祉計画は、法律によって策定に努めることが規定された「成年後見制度利用促進計画」及び「地方再犯防止推進計画」と一体的に策定します。

計画素案の34ページをご覧ください。基本目標3「人にやさしい環境づくり」の(2)「権利擁護の推進」の下に、成年後見制度利用促進計画が、(3)「再犯防止の推進」の下には、地方再犯防止推進計画の記載があります。

素案55～56ページが、成年後見制度利用促進計画の該当部分です。

市民意識調査では、成年後見制度について、「内容も言葉も知っている」人は約3人に1人とどまっています。利用促進計画の内容としては、制度の認知度の向上を図るための周知啓発、報酬助成、本年度から社会福祉協議会に運營業務を委託しております中核機関の機能充実、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築などを設定しています。地域連携ネットワークとは、地域や福祉、行政などに司法を加えた多用な分野・主体が連携する仕組みです。現に権利擁護支援を必要としている人も含めた、地域に暮らす全ての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにすることを目的としています。

続いて、素案58、59ページをご覧ください。こちらが、地方再犯防止推進計画の該当部分です。静岡県再犯防止推進計画によると、県内の刑法犯により検挙された人のうち、再犯者が占める割合は、近年約5割で推移しています。

犯罪や非行をした人の中には、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人がいます。市では、このような状況におかれた人に対応するため、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全・安心に暮らすことができる地域社会を実現する観点から、推進計画を策定します。

不安定な就労は再犯リスクに結びつきやすいことが明らかになっています。また、刑務所満期出所者のうち、約4割が適当な住居が確保されないまま刑務所を出所しており、これらの人の再犯に至るまでの期間は、出所後の住居が確保されている人と比較して短いそうです。このことを踏まえ、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深める啓発運動である「社会を明るくする運動」の推進のほか、就労支援、住宅確保の支援を推進計画の施策として設定します。

次に、新規施策のうち「多様性を受け入れられる意識づくり」について、ご説明します。もう一度、素案34ページをご覧ください。

基本目標3 人にやさしい環境づくり 基本施策(4) 安心して暮らせる環境の整備 施策④です。

現行計画では、『安心して暮らせる環境の整備』は、①防犯・防災活動の推進 と②ユニバーサルデザインのまちづくり の2つの施策で構成されています。

今回の素案では、①防犯活動の推進、②防災活動の推進、③ユニバーサルデザインのまちづくり、④多様性を受け入れられる意識づくりに構成を変更しました。

最終ページをご覧ください。現行計画では、『外国籍住民との関係づくり』という施策に含まれてる多文化共生に関する取組を、No.79とNo.80に配置しています。

No.81は、今回新しく設定した、性の多様性などに寄り添った取組です。本計画の基本理念である「誰もが自分らしく、安心して、しあわせに暮らせる社会」の実現のためには、国籍・文化・言語、性別や性自認、性的指向に関わらず、誰もが多様性を認め、尊重し合うことが重要であると考え、新たな施策として取り入れました。

ここでお時間を頂戴し、多文化共生と性の多様性について、担当の市民課より、ご説明を申し上げます。

### 3. 多様性を受け入れられる意識づくりについて

(事務局)

<資料「(6) 多文化共生と地域福祉について」、「(7) 第3次湖西市多文化共生推進プラン(概要版)」、「概要版第4次湖西市男女共同参画推進計画」に基づき、市民課より説明>

### (7) 委員意見・感想発表及び質疑応答

(井川委員長)

説明ありがとうございました。それでは、ここまでの説明や報告について、委員の皆様からご意見やご感想を伺います。ご質問でも結構です。1人1回は発言していただきたいので、自治会連合会の板倉委員からよろしくをお願いします。

(板倉委員)

沢山あってどれを話してよいか迷います。外国人の皆さんに対しての接し方について、日頃から悩んでおります。自治会とか町内会では、なかなか外国人は決められた事が守れていないという声を良く聞きます。そういったことを直していくために、こちらから接することをやっていかないといけないと感じます。いろいろな諸策を考えてくれていますが、私ども自らが何かをしていくことが必要だと改めて思います。

(井川委員長)

地域でのアンケートにとっても興味がありました。高齢者になると地域の関わりが多くなる、それは必然だと思うのですが、今一番の働き盛りや若い方、30代、40代の方たちが地域に関心を持っていただくにはどうしたらいいかを考えています。少しでも地域の中へ溶け込んでいただくような工夫があったらいいと思います。

(佐原委員)

素案の24ページ、「③地域活動やボランティア活動の参加状況」ですが、鷺津、岡崎校区が明らかに悪い状況ですね。これはたぶん白須賀とか知波田とか、昔からのまちにおいては、結構皆さんが近所づきあいもいいし、学校関係とか子どもたちも活動をしているのですが、岡崎校区や鷺津地区などは他所からの集まりが多いので、特に数字的に悪いです。地域づきあいや、学校からのボランティア活動もですが、学校関係、教育委員会絡みの教育、指導などを今度の活動計画の中に入れていくような形をとってもらいたいと思っております。

先ほど社会福祉協議会が第4次、市が第3次という部分ですが、評価で「できている」とか「ややできている」などの文面だけだと全然見えてきません。何パーセントだったら「ややいい」のか「できている」のか、全然見えてこないですし、文面だけでは全然つかめません。ですので、なるべくわかり

やすく数字的な評価の仕方に今後変えていくようにしていただきたいです。

(吉塚委員)

資料 58 ページ「(3) 再犯防止の推進 (地方再犯防止推進計画)」ですが、保護司としても気を配って活動はしているのですが、先ほどから出ている住居がないとか仕事がないと、どうしても再犯に走ってしまいます。保護司に係る人 (保護観察対象者) の数は随分減っていますが、再犯や再々犯の人が満期で刑務所を出てしまうと保護司に係らないので、その辺りの数字はよくわからないというところもあるのですが。これは地域全体で多くの人を支えていかななくてはいけないのではと思っております。

それからもう一点、外国人の話が出ておりましたが、やはりどうしても外国の人は外国の人だけで固まり、その中でひとつのコミュニティなどをつくっていきます。それは仕方がない話だと思うのですが、少しずつでもいいから地域に交われるようにどうやってしていくのかを考えていかななくてはいけないと思っております。

(菅沼敦子委員)

素案 29 ページ、「再犯防止の用語の認知度」で、社会を明るくする運動について「内容も言葉も聞いたことがない」が 43.7%となっています。毎年7月、社会を明るくする運動の強調月間ということで、保護司の方々、それから更生保護女性会員が地域に出て行き、キャンペーンやグッズを配ったりいろいろやっていますが、この数字を見て正直、非常に残念だと思いました。もっといろいろな方法ややり方を考えて、市民の方たちに社会を明るくしましょう、明るくするにはどうしたらいいか考えましょうということを語りかけていかななくてはいけないと非常に強く思いました。

それともう一点、性の多様性ですが、非常に頭の堅い人間としてはなかなか理解しなくてはと思うものの、理解するのが難しい問題かと思えます。ただ世界的に問題になっているので、いろいろな情報を得て勉強して、受け入れる体制を皆で作っていく必要があるのではないかと感じました。

(山下委員)

平成6年ごろから、中之郷おひまち会という活動を始めました。社会福祉協議会から委託されて、新居町の時に4地区受けました。中之郷が今も続けているのですが、このコロナ渦の中、2年半ぐらい休んでいます。お年寄りはこれを楽しみにしていて、居場所として一日中、朝の血圧測定から始まって、お食事をみんなで作って、ゲームなどをして4時過ぎまで遊んでもらって帰ってもらうということをずっとしてきたのですが、この間に4人の方が亡くなられています。一番楽しいと言ってくれるのにできないというところが、とても残念に思っています。早くこのおひまち会が再開できて、皆で居場所づくりをして、私たちもいろいろお年寄りから教えてもらって、楽しいことをしたいと思っていますが、今の状況ではいつにやったらいいのかと思っています。タクシーでも来てくれる人もいます。今のところまだできていないことがとても残念です。

それともうひとつ気になるのは、毎日外で子どもたちの学校の見送りをしているのですが、ちょっと遅く出てくる子がいると、今はヤングケアラー等いろいろあるので心配になります。今、この子どもたちが成長していく段階ですので、こういうことがあったらいけない、こういう根本は何だろう、と常に考えさせられています。

(河田委員)

少子高齢化はとても深刻で、このコロナ禍や物価高、いろいろな影響で子どもが生まれません。それが今年顕著に表れているという中で、福祉課題はこのコロナ渦においても日々刻々と変わっています。それぞれの家庭、若い世代、これから子どもが生まれて湖西市を支えて行かなければいけない世代が抱える福祉課題は本当に変わっていき、重要度が高いです。この計画の中に入れられないのは仕方がないですが、ただ、どこに着目して市や社会福祉協議会含めて進めて行かなければいけないのかも考える必要があると思います。

実際核家族が増え、人口減っており、人との関わり煩わしい人もいます。ボランティアについても、SNSなど若い世代が着目しているところで活動メニューが見えません。本当は関わりたい人と人とのコミュニケーションが枯渇していて関わりたい人は山ほどいます。しかしなかなか絞ったテーマがなかったり、アイデアがなかったりします。ボランティアで言えば支える人の高齢化など本当に深刻です。なので本来やるべきところが何かというところには是非着目して、子育てと少子高齢化の部分についてもっと重要度を上げていったほうが良いのではないかと感じました。

(原田委員)

私も人権擁護の立場でお話させていただきたいのですが、持続可能な開発目標というのがこの第4次福祉計画の中に織り込まれているということは、非常に国際感覚から見ても立派な福祉計画になってきたと理解しております。実際私が、人権の中でも特に子ども人権を中心に活動させていただいているということもありまして、今の子どもさんの物の見方、考え方というのは、自分たちの世代とはだいぶ違います。若い人たちの物の考え方、世代の考え方、違うものを融合させるような形で社会福祉というのを考えていかないといけないと思います。

計画そのものはこの通りだと私は思っています。ですが、やはり実際にその福祉の結果を出すためには、先ほど表現の仕方の意見がありましたが、やはり地域の自分たち、住民がいかにか意識できるかということになってくると思うので、住民の位置づけをいかにかしていくかということが大変大切ではないかと感じております。

私どもはいろいろな相談も多く受けますが、先ほどお話がありました、普通の人考えることと少し違う観点で相談される方もございまして、やはり一人一人の個性、多文化の融合を考えますと、そういう人たちの理解もまた自分たちがしないといけないと感じながら相談を受けます。皆が正しい理解をして対応する、相手の思いを酌み入れるというようなことを考えた社会づくりにしていかないといけないと感じております。

(井川委員長)

いろいろなご意見ありがとうございました。今、皆さまからのご意見をお伺いしていて、事務局からは何かお話を伺えますか。

(事務局)

様々なご意見あるかと思いますが。先ほど河田委員のお話にありました少子高齢化や人口減少という問題はやはりこの近い将来、少子高齢化につきましても当然見据えて、この計画の中ではある程度施策を盛り込んでいくような形はとっております。

また、子育てにも何が重要かということは当然、見極めて計画をつくっていかねばならないですが、地域福祉計画はかなり広いレベルの計画になりますので、子育ての充実に関しまして子ども家庭課で作っているプラン等において充実を図っていただければと考えております。

いろいろ考えていくと、人と人とのつながり、それが希薄化しているというところが社会において孤立化などを生んでいることもありますので、事務局としてはその人と人とのつながりの構築というところを力点に、計画を示せばというスタンスで考えております。

(事務局)

佐原委員からご意見いただきました、数値的な評価ができるようにということですが、現行計画については数字の目標がないものですから、実際どうなのかというのが分かりづらいというのはおっしゃる通りでございます。今回の資料の素案の中にはないのですが、次の策定委員会の時には数値目標の案をお示しできるように設定して参りたいと考えております。

(井川委員長)

今、お答えをいただいた他の方にもいろいろなご意見が出ましたので、次の策定委員会、計画を立てる時にまた今の方のご意見、反映させていただけたらいいと思います。どうも皆さまご意見ありがとうございました。

(8) 地域懇談会の実施方針について

(井川委員長)

それでは次に、地域懇談会の方針について説明をお願いいたします。

(事務局)

地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定に当たり、地域の皆さんの声を反映させるために、10月頃に地域懇談会を予定しております。会場として北部多目的センター、西部地域センター、新居地域センター、そしてここのおぼと健康福祉センター、4会場で予定をしております。地域で活躍されている方、こんな方に参加して欲しいという方、適任の方がいらっしゃいましたら事務局までお声がけいただきたいと思っております。また日程等は後日お知らせさせていただきます。よろしく申し上げます。

(9) 次回策定委員会について

(井川委員長)

ありがとうございました。それでは次回の策定委員会について説明をお願いいたします。

(事務局)

今回は先ほど申し上げました地域懇談会の結果をご報告します。また、重点目標についてご説明をし

まして、数値の目標についてもご審議いただきたいと思います。パブリックコメント用の計画素案について再度ご意見を伺います。

可能であれば本日、開催日時を決定したいと考えておりますので、ご予約の確認をお願いできますでしょうか。第一候補が、12月16日金曜日、本日と同じ10時からです。既にご都合が悪いという方、いらっしゃるのでしょうか。皆さまよろしければ、この日時に同じこの会場にて開催をしたいと考えております。

(委員一同)

異議なし

(事務局)

それでは12月16日金曜10時から、ご予約の確保だけお願いいたします。開催通知はまた改めて発送いたします、ありがとうございます。

(井川委員長)

ではこれで議事が終了いたしましたので、司会を事務局に戻します。

(事務局)

長時間に渡るご審議、ありがとうございました。会議を閉めるに当たりまして社会福祉協議会の吉原事務局長より閉会の挨拶をお願いします。

社会福祉協議会事務局長 挨拶

(事務局長)

本日は大変お忙しい中、またコロナ禍ということで感染が拡大、高止まりしている中、皆さま方ご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆さま方に大変貴重なご意見を今日いただきまして、事務局としても人と人とのつながり、地域のつながりが一番大事だということを考えております。その中で今このコロナ禍で、いろいろな地域で先ほど言いましたようにふれあい・いきいきサロンとかおひまち会などの会合、あるいは高齢者、あるいは地域の人たちがそれぞれ集まるという機会が減っているような中ですが、集まる機会をまた地域で取り戻していくためにどうしたらいいか、今後の計画にも反映させていきたいと考えております。また皆さまからいろいろなご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。本日は本当にありがとうございました。

(10) 閉会

(事務局)

以上を持ちまして湖西市地域福祉計画、および地域福祉活動計画の策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上